

白庭台自治会
会員の皆様へ

重 要

自治会費の自動口座振替について

日頃は自治会活動にご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、令和5年度の自治会費の自動口座振替は令和5年4月3日(月)の
実施を予定しております。(1年分 一括振替 6,000円)

振替日に残高不足ですと振替不能となり、ブロック長さん、班長さんに集金作業のご負担
をおかけすることになりますので、振替指定銀行の口座残高をお確かめいただきますよう、
よろしくお願い申し上げます。

※ローレルスクエア13、15、16ブロックは除く

通帳の残高を
お確かめください。



お問い合わせ先

白庭台自治会事務所 (南集会所内)
白庭台6丁目1-11
TEL/FAX : 0743-25-2689

白庭台自治会会員各位

※13,15,16ブロック(ローレルスクエア白庭台)会員は除く

令和5年度 自治会費支払方法/期日について

自治会会員の皆さまには、日頃より自治会活動にご理解、ご協力頂き厚く御礼申し上げます。
早いもので令和4年度自治会活動も残り2か月余りとなり、新年度への準備時期となりました。
つきましては、令和5年度を迎えるにあたり、白庭台自治会の会費支払方法・期日等について改めて周知させていただきますので、次年度会費支払に備えてのご用意をご依頼申し上げます。

自治会費	年会費6,000円 (500円/月、年度途中入会の場合は当該日翌月以降～年度末分を現金納入)	
支払方法	① 口座振替 (南都銀行またはゆうちょ銀行)	② 現金納入 (班長/ブロック長による集金)
支払期日	令和5年4月3日(自動口座振替日) ※1	令和4年5月31日 ※2
<p>※1:①口座振替にて残高不足等の振替エラーとなった場合は、②現金納入となります。 あらかじめ、ご指定の口座や残高金額等のご確認をお願い致します。</p> <p>※2:ブロック長・班長の引継期間を鑑み、②現金納入期日を5月末と致しました。</p> <p>②現金納入の方、もしくは①口座振替の方でエラーとなった方は、5月末までに班長またはブロック長より集金がございますので、ご準備をお願い致します。</p>		

例年2月～5月は入退会世帯が多いため、各種事務手続きに時間を要します。

特に、自治会退会の際は、口座振替契約解約や自治会会費返金のお手続きが必要となる場合があるため、退会予定の方はなるべく早期に班長またはブロック長へご連絡をお願い致します。

その他ご不明点等ございましたら、事務所までお問合せ頂きますよう宜しくお願い致します。

白庭台自治会事務所(南集会所内)

住所:白庭台6丁目1-11

TEL/FAX:0743-25-2689E-mail:shiraniwadaijitikai@kcn.jp

<事務員対応可能時間>月・水・金(平日) 9:00～12:00、13:00～15:00